

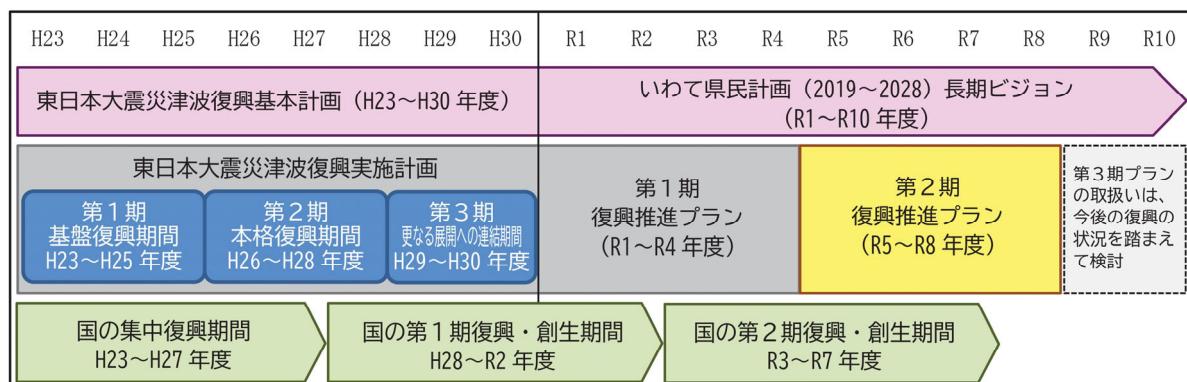
◆ 復興推進プラン・政策推進プラン・いわて建設業振興中期プラン2023

1 復興推進プラン

岩手県では、「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョンにおいて、「岩手県東日本大震災津波復興計画」で掲げた「復興の目指す姿」を引き継ぎ、「より良い復興～4本の柱～」（「安全の確保」「暮らしの再建」「なりわいの再生」「未来のための伝承・発信」）のもと、復興の取組を推進することとしています。

この「復興の目指す姿」を実現するためのアクションプランとして、2019年度から2022年度までの第1期復興推進プランでは、より良い復興の実現に向けた取組を推進しました。

2023年度から2026年度までの第2期復興推進プランでは、これまでの取組の成果を踏まえ、長期ビジョンの「誰一人として取り残さない」という理念のもと、三陸のより良い復興の実現のために必要な取組を推進していきます。



「より良い復興～4本の柱～」と取組方向、復興の目指す姿

具体的取組

① 安全の確保

1 防災のまちづくり

▶津波被害を最小限に抑えるため、津波防災施設の整備を推進

2 交通ネットワーク

▶災害に強い道路ネットワークの構築のため、

緊急輸送道路の整備、橋梁の耐震化、道路防災対策を推進

②暮らしの再建

1 生活・雇用

2 保険・医療・福祉

3 教育・文化・スポーツ

4 地域コミュニティ

5 市町村行政機能支援

③なりわいの再生

1 水産業・農林業

2 商工業

3 観光

④未来のための伝承・発信

1 事実・教訓の伝承

2 復興情報発信

目指す姿

いのちを守り
海と大地と共に生きる
ふるさと岩手・三陸の創造

2 政策推進プランと県土整備部の施策

岩手県では、「いわて県民計画（2019～2028）」（以下「計画」という。）の基本目標を「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」と定めました。

計画では、県民一人ひとりがお互いに支え合いながら、幸福を追求することができる地域社会を実現するために「10の政策分野」（「健康・余暇」「家族・子育て」「教育」「居住環境・コミュニティ」「安全」「仕事・収入」「歴史・文化」「自然環境」とこれらの分野を下支えする共通的土台としての「社会基盤」「参画」）を設定するとともに、各政策分野に、幸福に関連する客観的指標（いわて幸福関連指標）を定め、一人ひとりの幸福を守り育てる取組を展開していくこととしています。このうち、県土整備部は、主に「居住環境・コミュニティ」と「社会基盤」の分野において政策を推進します。

また、計画で設定した10の政策分野に基づく取組を推進するためのアクションプランである第1期政策推進プランに掲げる施策の推進に取り組みました。

その成果と課題、社会経済情勢の変化、市町村長との意見交換や各団体からの意見聴取の結果等を踏まえ、第2期政策推進プラン（計画期間：2023年度～2026年度）においては「人口減少対策」に最優先で取り組むこととし、今後4年間に取組を強化すべき項目として「自然減・社会減対策」、「GX（グリーン・トランスフォーメーション）の推進」、「DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進」、「安心・安全な地域づくり」の4つの重点事項を掲げています。

○ いわて県民計画（2019～2028）の概要

いわて県民計画（2019～2028）の基本目標

東日本大震災津波の経験に基づき、
引き続き復興に取り組みながら、
お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて

10 の政策分野

① 健康・余暇

② 子育て

③ 教育

④ 居住環境・
コミュニティ

⑤ 安全

⑥ 仕事・収入

⑦ 歴史・文化

⑧ 自然環境

⑨ 社会基盤

⑩ 参画

○ 第2期政策推進プランにおいて県土整備部が関係する主な政策分野

県土整備部が関係する主な政策分野と政策項目

③ 教育

18 地域に貢献する人材を育てます

④ 居住環境・コミュニティ

21 快適で豊かな暮らしを支える生活環境をつくります

24 岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進します

⑥ 仕事・収入

32 地域経済を支える中小企業の振興を図ります

⑧ 自然環境

44 地球温暖化防止に向け、脱炭素社会の形成を進めます

⑨ 社会基盤

46 安全・安心を支える社会資本を整備します

47 産業や観光振興の基盤となる社会資本を整備します

48 生活を支える社会資本を良好に維持管理し、次世代に引き継ぎます

○ 第2期政策推進プランでの重点事項

人口減少対策に取り組む上での「重点事項」**【重点事項1】** 性別にかかわらず誰もが活躍できる環境づくりを進めながら、結婚・子育てなどライフステージに応じた支援や移住・定住施策を強化します**【重点事項2】** GX(グリーン・トランスフォーメーション)を推進し、カーボンニュートラルと持続可能な新しい成長を目指します**【重点事項3】** DX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進し、デジタル社会における県民の暮らしの向上と産業振興を図ります**【重点事項4】** 災害や新興感染症など様々なリスクに対応できる安全・安心な地域づくりを推進します

※ 県土整備行政の概要では、4つの重点事項をそれぞれ以下のとおり示します。

重点事項1：自然減・社会減対策

重点事項2：GX

重点事項3：DX

重点事項4：安全・安心

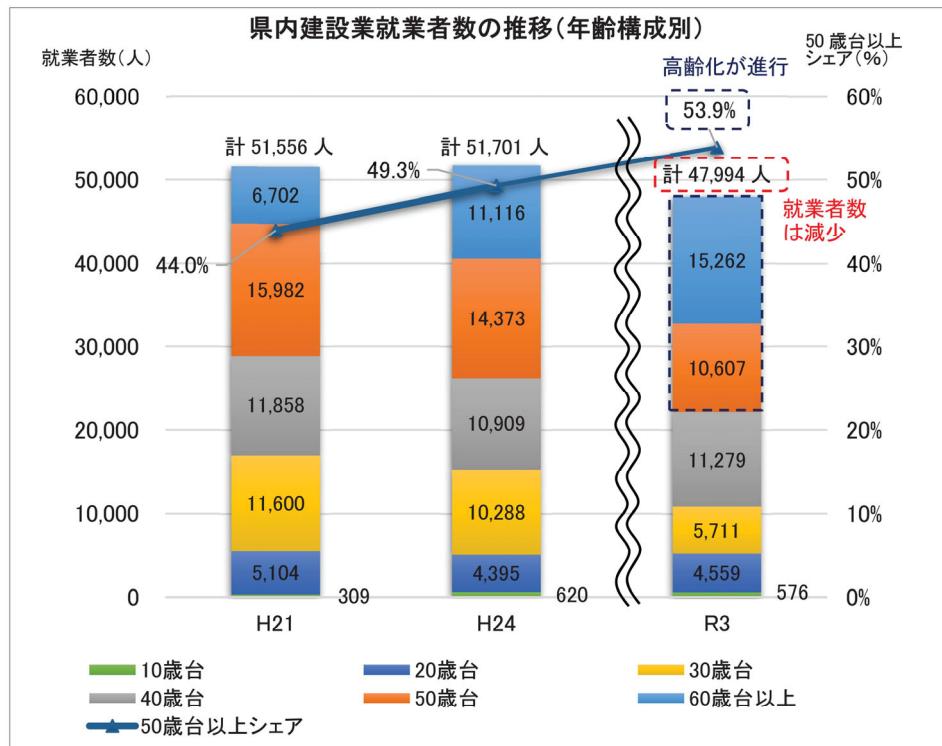
3 いわて建設業振興中期プラン2023

1 いわて建設業振興中期プラン2023の概要

岩手県内の建設業は、50歳台以上の就業者が5割を超え、高齢化が進行しており、今後見込まれる大量退職による担い手の不足が深刻となっています。

一方で、地域の建設企業は、社会資本整備のほか、自然災害や家畜伝染病発生時の危機管理対応など、インフラの維持管理の担い手であり、地域経済を支える役割も有しています。

いわて建設業振興中期プラン2023では、県内建設企業が、取り巻く社会経済情勢の変化においても、地域から期待される役割を将来にわたって果たしていくよう、目指すべき姿を明らかにし、その実現のため、岩手県、建設企業、建設業団体が一体的に取り組む内容を示しています。



(出典 経済センサス活動調査、岩手県建設業構造実態調査)

※年齢構成ごとの人数は、経済センサス活動調査の就業者数計に岩手県建設業構造実態調査による年齢構成割合をかけて推計値として算出。

2 計画期間

令和5年度から令和8年度までの4年間

3 対象

- ・ 土木・建築等の工事の種類や公共・民間工事の別にかかわらず、建設業を営む者
- ・ 測量、地質調査、建設コンサルタント等の建設関連業を営む者

4 地域の建設企業が目指すべき姿

県民の豊かで安全・安心な暮らしを創り、守る、
 県民の幸福の追求をしっかりと支える建設企業

○ 課題と取り組む13の施策

＜重点事項＞
課題1 若者や女性等の担い手の確保・育成

県内建設業では、就業者が減少しているとともに、高齢化が進行しており、また、女性の割合は、他産業と比較して大幅に低い状況。これらのことから、若者・女性の入職促進や、若者や女性から見ても魅力ある職場環境づくりを進めるとともに、建設業のより一層のイメージアップ等が必要

課題2 働き方改革の推進

建設業では週休2日制が十分に定着していない状況であり、休日確保に向けた一層の取組やワーケリースタンス等の推進により、建設業に従事する誰もが働きやすい現場環境の創出や建設業の「新3K」(給料・休暇・希望)の環境実現が必要

課題3 生産性の向上

担い手不足となっている現状や今後のSociety5.0時代の到来、デジタル田園都市国家構想の実現を見据え、ICTの活用を推進するとともに、建設DXの推進により、生産性の向上に向けた取組をより一層拡大していくことが必要

課題4 社会経済情勢の変化に応じた経営力の強化

地域の建設企業が、良質な社会資本の整備や維持管理、災害や家畜伝染病発生時の緊急対応等の役割を果たしていくためには、新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの社会経済情勢の変化にも対応しながら、経営力・営業力の強化や、建設企業の技術研鑽等による技術力の強化等が必要

課題5 頻発する自然災害等への体制の確保

自然災害の激甚化・頻発化や家畜伝染病の多発を踏まえ、県民の安全・安心な暮らしを守ることができるよう、地域の建設企業が災害発生時に即応できる体制の確保・維持が必要

課題6 建設投資額の確保

自然災害等から県民の暮らしを守り、また、産業や観光振興の基盤となる社会資本整備を計画的に進めていくことや、県民の生活を支える社会基盤を守り、次世代にその資産をつなげていくためには、建設投資額の確保は重要な課題

施策1

- ① 若者・女性等の入職促進・定着
 - ・フォーラム等による若者の入職促進への支援等
 - ・CCUSの普及・拡大等
- ② 建設業の魅力伝播・イメージアップ
 - ・建設業の魅力伝播・イメージアップ

施策2

- ③ 働きやすい現場環境の実現
 - ・工事現場の週休2日の拡大
 - ・ワーケリースタンスの推進
- ④ 現場の後方支援体制の整備
 - ・後方支援体制の整備への支援等

施策3

- ⑤ ICT活用の推進
 - ・ICT活用工事の発注、支援等
- ⑥ 建設DXの推進
 - ・リモート化・電子化の推進等

施策4

- ⑦ 本業の強化
 - ・本業の経営強化への支援等
- ⑧ 適切な受注環境の整備と関係法令への対応
 - ・入札契約制度の適正な運用と改善等
- ⑨ 複業化・合併等への支援
 - ・経営の複業化（新分野進出等）への支援等

施策5

- ⑩ 自然災害等への対応
 - ・自然災害や家畜伝染病等危機管理対応への体制確保等
- ⑪ 地域社会の維持
 - ・地域の維持管理の強化等
- ⑫ 地域貢献活動の推進
 - ・地域貢献活動の評価等

施策6

- ⑬ 建設投資額の確保
 - ・公共事業の推進等
 - ・計画的な更新等の実施

《重点事項》


【施策6】建設投資額の確保

施策体系のイメージ